

## 北九州市国際政策推進大綱 2016 の策定について

### 策定概要

本市では、市の基本構想・基本計画の部門別計画として、1991 年度（平成 3 年度）より 5 年毎に国際政策推進のための指針となる「北九州市国際政策推進大綱」を策定しており、本大綱は第 6 次に位置づけられる。

北九州市基本構想・基本計画「元気発進！北九州」プランでは、「世界の環境首都」と「アジアの技術首都」の 2 つを都市ブランドに掲げ、国際競争力を高め、アジアを中心とした諸外国からひと、もの、財、情報などが集まるまちづくりをめざすとともに、外国人市民も含めたあらゆる市民が互いの文化を認め合い、対等な立場で相互理解を深める関係を築きながら、共に生きていく「多文化共生」のまちづくりをめざしている。

「北九州市国際政策推進大綱 2016」は、以上のような状況のもと、本市の国際政策の基本的な考え方を明らかにし、施策の方向性を示すために策定するものである。

### 北九州市国際政策推進大綱の位置付け

#### （1）大綱の対象

海外との交流に関する分野及び外国人市民に関する分野についてソフト・ハード両面からの本市国際政策の方向性を定めるものとする。

#### （2）大綱の位置付け

北九州市基本構想・基本計画（「元気発進！北九州」プラン）の国際政策にかかる部門別計画（指針）として位置づける。

### 北九州市国際政策推進大綱の期間

2016 年度（平成 28 年度）から 2020 年度（平成 32 年度）までの 5 年間を期間とする。ただし、期間中だけでは完了できない長期的視点にたった課題も含む。

### 今後のスケジュール（予定）

平成 27 年 10 月	5 日	総務財政委員会「北九州市国際政策推進大綱 2016」の策定について報告
	11 月	総務財政委員会 素案の報告
	11 月～12 月	素案の公表（パブリックコメント）・取りまとめ
平成 28 年	1 月	総務財政委員会 パブリックコメント実施結果報告
平成 28 年	1 月	パブリックコメント実施結果公表（市ホームページ）
平成 28 年	2 月議会	「北九州市国際政策推進大綱 2016」報告